

「宮城県次世代育成支援対策地域協議会及び宮城県子ども・子育て会議」
会議録要旨（全文）

日 時：平成30年7月31日（火） 午後2時から午後4時まで

場 所：宮城県行政庁舎11階 第二会議室

出席者：足立智昭会長，君島昌志副会長，大竹幸恵委員，奥村秀定委員，
佐々木敦子委員，佐藤佐智子委員，佐藤善司委員，佐藤憲康委員，
鈴木謙一委員，高野幸子委員，高橋由美委員，村山十五委員

（以上，次世代育成支援対策地域協議会及び子ども・子育て会議の兼務委員）

荒木裕美委員，佐野督郎委員（次世代育成支援対策地域協議会委員）

小林純子委員，佐々木とし子委員，菅原郁美委員（子ども・子育て会議委員）

1 開会

司会（子育て社会推進室 小林副参事）

○ 本日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。

ただ今より，宮城県次世代育成支援対策地域協議会及び宮城県子ども・子育て会議を開催いたします。

○ また，6月より新たに，次世代育成支援対策地域協議会及び子ども・子育て会議の委員に御就任いただいた方を御紹介いたします。

大竹幸恵委員でございます。

佐々木敦子委員でございます。

佐藤佐智子委員でございます。

○ ここで，会議の成立について御報告いたします。本日は所用により，我妻委員が御欠席でございますが，次世代育成支援対策地域協議会においては15名中14名，子ども・子育て会議については16名中15名の委員の皆様に御出席をいただいております。いずれも半数以上を占めることから，次世代育成支援対策地域協議会条例第4条第2項の規定及び子ども・子育て会議条例第4条第2項の規定により，いずれも成立していることを御報告申し上げます。

なお，本日の会議については，情報公開条例に基づき，公開とさせていただきます。また，議事録は，県政情報センターや県ホームページで公開することになりますので，よろしく願いいたします。

○ はじめに，会議の開催に当たりまして，保健福祉部長の渡辺より御挨拶申し上げます。

2 挨拶

渡辺保健福祉部長

○ 「宮城県次世代育成支援対策地域協議会」及び「宮城県子ども・子育て会議」の開催にあたり，一言御挨拶を申し上げます。

○ 本日は，御多忙の中，お集まりいただき，ありがとうございます。

併せて、このたび、新たに本会議の委員に就任されました3名の方々におかれましては、就任を快くお引き受けいただきましたこと、重ねて御礼申し上げます。

- 震災から7年が経ちますが、沿岸部では新たな商店街の開業や魚市場の整備が完了するなど、暮らしや産業の再生が進んでおります。また、災害公営住宅は約97%が完成に至るなど、インフラの整備も着実に歩を進めているところです。

復興を成し遂げるためには、このようなハード面の整備とともに、ソフト面の充実が一層重要となっております。県ではこれまで、被災した子どもやその親に対し、それぞれの事情に応じた支援を行ってまいりましたが、学校生活における相談体制整備や、問題を抱えた親子関係の正常化のための支援など、内容を拡充しながら、きめ細やかに取り組んでいるところでございます。

- 今年度からの3年間は、「宮城県震災復興計画」における発展期にあたる復興の総仕上げの期間になりますが、新しいコミュニティーの形成支援や被災された方々の心のケアなどは、復興計画終了後も継続して取り組まなければならない中長期的な課題であると考えております。

県といたしましては、重点的な課題である子どもの心のケアに継続的に取り組むほか、昨年度から、子育て世帯に対する経済的支援や保育所整備に対する独自の補助を実施しており、将来を担う子どもの健全育成や、子どもを生み育てやすい環境整備などの充実にも、力を入れているところです。

- 皆様方におかれましては、これまでも、地域の子ども・子育て支援の充実のため、それぞれの立場で御尽力いただいていることに対しまして、改めて厚く御礼申し上げますとともに、すべての子どもが健やかに成長できる地域社会を実現できるよう、引き続きよろしくお願いいたします。

- さて、本日の会議では、『みやぎ子ども・子育て幸福計画（第Ⅰ期）』の実施状況』について、皆様の御意見を頂戴することとなっております。

「みやぎ子ども・子育て幸福計画」につきましては、健やかな体と豊かな心を持ったみやぎの子どもの育成と、安心して子どもを生み育てることができる地域の実現を基本理念とした計画となっており、本日は、平成29年度の施策の実施状況について御説明申し上げる予定でございます。

皆様方から忌憚のない御意見・御提言をいただきたいと存じます。

- 結びになりますが、本会議における審議が活発かつ有意義なものになるよう、改めまして皆様の御協力をお願いし、開会の挨拶とさせていただきます。本日は、お忙しい中、宮城県次世代育成支援対策地域協議会及び宮城県子ども・子育て会議に御出席いただき誠にありがとうございます。

3 出席者紹介

司会

- 続きまして、主な職員を御紹介いたします。
保健福祉部長の渡辺でございます。

保健福祉部次長の佐藤でございます。

子ども・家庭支援課長の末永でございます。

子育て社会推進室長の福田でございます。

子ども・子育て支援専門監の佐々木でございます。

総務部参事兼私学公益法人課長の新妻でございます。

なお、組織改編により、昨年度までの事務局であった子育て支援課は、今年度「子ども・家庭支援課」と「子育て社会推進室」に分かれております。本会議の事務局は子育て社会推進室が担当いたします。

- それでは、以後の進行につきましては、次世代育成支援対策地域協議会条例第4条第1項及び子ども・子育て会議条例第4条第1項の規定により足立会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

4 説明事項

- (1) 「みやぎ子ども・子育て幸福計画（第Ⅰ期）」に基づく施策の実施状況について

足立会長

- 議長を務めます足立でございます。皆様の御協力を頂きまして、円滑に進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

- それでは議事に入ります。

本日の議題の1つ目は、お手元の次第のとおり、『みやぎ子ども・子育て幸福計画（第Ⅰ期）』に基づく施策の実施状況についてでございます。「みやぎ子ども・子育て幸福計画」は、本審議会において、委員の皆様にご審議いただき、平成27年3月に策定された計画でございます。今回は、平成29年度における取組の実施状況についての報告となります。皆様から忌憚のない御意見をいただきたいと思っております。

- それでは、『みやぎ子ども・子育て幸福計画（第Ⅰ期）』に基づく施策の実施状況について、事務局から説明をお願いします。

事務局

- それでは、説明事項の(1)「みやぎ子ども・子育て幸福計画（第Ⅰ期）」に基づく施策について、平成29年度の実施状況を御説明いたします。

《概要》

- はじめに、本計画の概要について御説明いたします。

本計画は、「次世代育成支援対策推進法」に基づく行動計画と、「子ども・子育て支援法」に基づく支援計画を一体的に策定したものとなっております。

さらに、計画策定後に、議員提案により成立いたしました、「みやぎ子ども・子育て県民条例」における基本計画としても、本計画は位置付けられているところでございます。

本計画の計画期間は、平成27年度から平成31年度までの5年間となっております。2つの理念、5つの視点、7つの施策体系により構成されております。

計画の冊子につきましては、本日お配りしておりますが、「本冊」と「別冊」の2冊で

構成されておりまして、計画の策定趣旨や理念、県の施策の内容などは「本冊」に、教育・保育に関する需給計画など、「子ども・子育て支援法」に特有の部分については「別冊」に記載しております。

なお、こちらの「別冊」につきましては、平成30年2月13日に開催されました本会議において御審議賜りました、計画の中間見直しの内容を反映した【改定版】となっております。

- 次に、本日御説明する項目について御紹介いたします。

次第の下、〔配布資料〕を御覧ください。

まず、「資料1 『みやぎ子ども・子育て幸福計画（第I期）』の指標の状況」といたしまして、本計画の進捗状況等に関する評価や検証を行うための指標の状況について御説明いたします。

次に、「資料2 計画で推進する主な事業の実施状況」といたしまして、本計画で推進しております主な事業についての、平成29年度の実施状況について御説明いたします。

また、本計画の基礎の一つである「子ども・子育て支援法」の基本指針において、点検・評価すべきとされている項目として、

・「資料3 幼児期の教育・保育基盤の確保・整備状況」・「資料3 参考資料 地域子ども・子育て支援事業の状況」・「資料4 幼稚園教諭・保育士等の確保状況」・「資料5 各種施設の認可等の状況」・「資料6 県民意識調査結果」についても御説明いたします。

《資料1》

- それでは、はじめに、本計画に関する指標の状況について御説明いたします。

次第、名簿、座席配置図とおめくりいただきまして、資料1を御覧ください。

本計画の進捗状況等に関する評価や検証を行うための指標として、合計特殊出生率と保育所等利用待機児童数の2つを設定しております。

- まず、合計特殊出生率につきましては、全国値まで上昇させることを目指しておりますところ、平成29年は1.31となり、前年と比べて0.03ポイント低下しています。

全国値につきましても1.43と、前年と比べて0.01ポイント低下していますが、本県と全国との差につきましては、0.10ポイントから0.12ポイントに開いており、全国順位についても44位と低迷しています。

改めて統計数値を分析したところ、30代の女性の出生率が全国と比べて特に低いことが判明しました。現在、東北大学の協力をいただきながら、更なるデータ分析を行い、要因の把握に努めるとともに、引き続き、全国値への到達を目指し、中長期的な視点にも立ちながら、子育てを支えるためのハード・ソフト両面の環境整備などに、しっかりと取り組んでまいります。

- 次に、保育所等利用待機児童数につきましては、平成29年度は、県全体の合計では152人の増加、仙台市が19人、仙台市を除く市町村は133人と、いずれも増加しております。

増加した主な要因につきましては、平成29年度から、育児休業中の方についても、

復職の意向が確認できる場合は待機児童に含めるとした新たな定義が運用された影響によるものと考えております。

なお、平成30年度の待機児童数につきましては、昨日、7月30日に公表させていただいておりますが、県全体の合計で613人となっており、平成29年度と比較しますと、177人減少しております。

昨年度、国の新たなプランにおいて、遅くとも平成32年度末までに待機児童を解消するという方針が示されました。

県といたしましては、国の保育所等整備交付金や、県の基金を活用し、更なる保育の受け皿整備を進めながら、待機児童解消の取組を加速してまいります。

《資料2》

- 次に、計画で推進する主な事業の実施状況について御説明いたします。資料2を御覧ください。
- 資料2では、本計画に関連する施策のうち、各項目において、「推進する主な事業」として掲載している事業を抜粋し、その実施状況を、決算見込額とともに一覧にしております。

なお、具体的な実施状況につきましては、右側の「実施状況」欄に記載のとおりでございますが、当課室が実施する取組といたしまして、2ページの上から2段目「待機児童解消推進事業」(2(1)イ)につきましては、平成29年度から、企業主導型保育事業に対する県の上乗せ補助を実施し、更なる待機児童解消に向けて取り組んでおります。

同じく上から5段目「認定こども園促進事業」(2(1)イ)につきましては、社会福祉法人等が行う施設整備及び保育備品等購入の経費に対して補助を行い、認定こども園の設置促進を図りました。

- また、資料には記載しておりませんが、平成29年度から、第3子以降の子が小学校に入学する際に市町村が支給する入学用品費や入学祝金の費用を補助する「小学校入学準備支援事業」や、円滑な里親委託や家族の再統合を支援するための宿泊・滞在施設を設置する「親子滞在型支援施設事業」などの新たな取り組みも実施しております。

《資料3》

- それでは次に、幼児期の教育・保育基盤の確保・整備状況について御説明いたします。資料3を御覧ください。

こちらは、幼稚園や保育所等の利用に関する需給計画でございますが、実際に、需給計画を立てるのは市町村でありますことから、ニーズ、計画値、実績ともに、市町村計画の積上げによる数値となっております。

- 具体的な確保・整備状況につきましては、県全域で見た場合、2の「保育を必要とする3歳から5歳までの子ども」及び4の「保育を必要とする1歳・2歳の子ども」につきましては、充足率が100%に近い値となっておりますが、一方で、1の「保育を必要としない3歳から5歳までの子ども」及び3の「保育を必要とする0歳の子ども」について、充足率が100%を下回る結果となっております。

この点につきましては、計画策定時の想定とは異なる状況となっているとする市町村の声を多く伺っておりますが、その要因につきましては、共働き世帯が増え、教育のニーズから保育のニーズへシフトしているケースや、新たな保育施設の開所の遅れや保育士の不足等により保育の必要がある子どもの受入れができなかったとするケース、人口減少が想定以上に進行し、ニーズそのものが過大になったケースなど、市町村ごとに様々な事情があるようでございます。

これらのニーズと計画値とのズレを見直すため、昨年度各市町村において計画の中間見直しを実施し、平成30年度、31年度の数値について修正をしております、県計画にもそれを反映しております。

《資料3 参考資料》

- ここで、地域子ども・子育て支援事業の実施状況についても御説明いたします。
資料3の参考資料を御覧ください。
- 各区分における確保・整備状況につきましては、2ページの5の一時預かり等や6の病児保育等について、充足率が低くなっております。これらにつきましては、受入れ体制の整備が進まなかったというケースもございましたが、ニーズ設定の難しさがあるということを伺っております。例えば、利用したいという調査結果に基づいて整備を行ったが、実際には希望がなかった、または定員など利用条件が限られているため稼働率が低かったという問題もあるようでございます。これらのミスマッチにつきましても、中間見直しにおいて実情に即した数値に反映されております。

《資料4》

- 次に、子ども・子育て支援事業に関わる人材確保として、幼稚園教諭・保育士等の確保状況について御説明いたします。資料4を御覧ください。
平成29年度の確保実績としまして、採用や退職などの出入りがあるため、原則として4月1日の現在数を実績としておりますが、幼稚園教諭につきましては、文部科学省の学校基本調査に合わせて、5月1日の現在数を実績として記載しております。
- まず、保育教諭につきましては、昨年度と同様、幼保連携型認定こども園の設置や既存施設からの移行が遅れ気味であることにより、職員の必要数そのものが見込みよりも減となっております。
次に、保育士でございますが、こちらにつきましても昨年度と同様、必要見込数に対し、確保実績が大幅に上回る結果となっております。
これにつきましては、必要見込数自体が、見直しを行っていないので、実態とのズレが生じていると思われまます。こちらも、市町村計画の中間見直しにより、平成30年度以降のニーズの値を修正しております。
- なお、平成30年度状況につきましては、おおむねの職種で増加しているところがございます。また、先ほど申し上げましたとおり、保育士不足により保育所等に希望者を受け入れられなかったというケースがあると伺っておりますことから、保育士の確保につきましては、引き続き、保育士人材バンクを活用した保育士確保対策などを重点的に

進めてまいります。

《資料5》

- 次に、各種施設の認可等の状況について御説明いたします。資料5を御覧ください。
- 平成29年度の状況につきましては、各施設ともおおむね増えている状況でございますが、特に私立保育所と小規模保育施設において伸びが大きいところでございます。

また、認定こども園につきましては、各市町村に最低1か所以上設置され、平成31年度末までに県内に124か所が設置されることを目標としておりますところ、平成29年4月1日の設置数は計30か所と、前年と比べて4か所増加していますが、目標値の3分の1にとどまっているところでございます。

平成30年4月1日時点では44か所と、設置数は徐々に増えており、県といたしましては、引き続き、認定こども園への移行のための施設・設備等の基準や手続に関する相談等を実施するとともに、各種補助金等を最大限活用して必要な財政措置を講じ、より多くの施設が設置できるよう取組を継続してまいります。

《資料6》

- 次に、県民意識調査の結果について御紹介します。資料6を御覧ください。
これは、「子ども・子育て支援法」の基本指針において、計画の成果について、住民満足度などを用いて点検・評価することとされているため、県民意識調査を用いて満足度を測ることとしているおります。
- 県民意識調査は、宮城県にお住まいの20歳以上の男女計4,000人を対象に、「宮城県震災復興計画」の体系に基づく7分野・23の取組に関する県民の重視度や満足度などを調査しているもので、平成29年分は49%の方から回答を頂いております。

この調査のうち、「未来を担う子どもたちへの支援」に関する取組について、「満足」または「やや満足」の合計は49.1%となっており、5割には達していない状況にございますが、昨年と比較すると0.7ポイント増加しております。また、重視度については、「重要」または「やや重要」の合計80.4%となっており、こちらも昨年と比較すると0.8ポイント増加しております。

また、参考として載せておりますが、「医療・保健・福祉」の分野のうち、特に優先すべきだと思う施策の割合において、「地域全体での子ども・子育て支援」が昨年と同じ2番目となっております。その割合は、0.6ポイント増加しており、地域での子ども・子育て支援の意識が少しずつ浸透してきているものと考えております。

未来のみやぎを担うのは子どもたちでありますことから、より多くの皆様に子どもや子育てにより関心を持っていただき、それぞれの家庭の中で子どもを生き育てることへの希望や喜びを、社会の希望・喜びとして意識していただけるよう、計画に基づく取組を加速してまいりたいと考えております。

- 以上で、説明事項(1)「みやぎ子ども・子育て幸福計画(第I期)」に基づく施策の実施状況についての説明とさせていただきます。

足立会長

- ただいま事務局より、「みやぎ子ども・子育て幸福計画（第Ⅰ期）」に基づく施策の実施状況についての説明がありました。

この説明に対するご質問、ご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

資料2については、細かくなっておりますので、すぐにご質問難しい点もあるかもしれませんが、何かご指摘の点ございませんでしょうか。

- それでは、ちょっと私からご質問させていただきますけれども、資料2の3ページ、一番下の「豊かな心の育成」というところの実施状況を見ますと、前年度比で相談件数が3,600件増、相談人数も3,500人の増ということですが、こうした増の理由というのは、やっぱりカウンセラー等の配置を多くしたということでしょうか。

事務局

- ご質問について、教育相談充実事業のことをおっしゃったのだと思うんですが、この事業につきましては、教育庁の義務教育課で実施しております、被災した心のケアについては、福祉でもそうですけれども、教育庁でも大変力を入れているところでございまして、足立先生がおっしゃったとおりの要因により増えたのではないかと思います。具体的なデータにつきましては、詳しくお伝えすることはできないですが、そういうことだと思います。

足立会長

- わかりました。ありがとうございました。

そのほか、何かご質問、ご意見ございませんでしょうか。高野委員、お願いします。

高野委員

- 2ページなんですけど、2のイのところ、待機児童解消推進事業と、それから、その下の認定こども園促進事業のところに関連してなんですけれども、確かに仙台市内においても、県内においても、公立保育所が民営化していくという中で、それからいろいろな設置主体が変わったというところでの保育所は増えているんですけれども、正直申し上げまして、保育所が増えて、その1,571人の受け皿増加を図ったと記載がありますよね。確かに増えてはいるんですが、ここで私が心配なのは、つくるのはいいんですよ、どんどん。でも、そこで暮らす子どもたちがちゃんとした保育を受けてもらっているのかというあたりが最近ちょっと気になりまして、その辺をどうやったらしっかりと保育内容を見ていただけるのかということです。例えば、7カ月の子どもさんにミルクを飲ませると時間がかかるからって、その保育所はミルクは飲ませないとか、そういうのがまかり通っているような状況です。本当に親は、どこであっても、とにかく預けなきゃいけないという状況の中でなかなか選択肢がないところで、入れていただければどこでもいいというような感じで入れてしまいますけれども、じゃあ、どこか別なところに預けるかという、それもなかなかできない。その辺をしっかりと県なら県、例えば仙

台市なら仙台市のほうで、ここは県になるんですけれども、内容を見ていただけるのかなというのがちょっと、最近、ちょっとではなくてかなり心配するところなので、すみませんがよろしくお願いします。

足立会長

○ 先生は、保育の質のことをご指摘されていると思いますけど、いかがでしょうか。

事務局

○ 高野先生がご心配なさるとおり、保育士の質という点では、もしかしたら高くなっているのではなく、ご心配の状況になっているというか、そういう状況が聞こえてくるのは事実でございます。

私どもといたしましては、保育所監査というものがございまして、各認可保育所あるいは無認可保育所に対して、年1回、現地に赴いて監査をするということが指針の中で決められておりまして、監査をさせていただいているところです。そこで指導の内容ですとか、指導だけでなく会計の状況ですとか、そういうところも見させていただいておりますが、例えばアレルギーがある子どもたちへの対応ですとか、今話題になっております避難訓練がなされているかとか、そういうところを監査させていただいているのですが、その監査を実施する中で、保育の質を、私どもが助言できるところは指導させていただきたいと思っておりますし、あと、保育士さんたちの研修事業を充実させて、まだまだ未熟な保育士さんたちの資質向上等も図っていきたいと思っております。

ただ、一足飛びに、今日先生とお約束したから明日から立派な保育士さんになりますということはお約束できないのですが、徐々に監査等あるいは研修等を通じて地道に努力してまいりたいと考えているところでございます。

足立会長

○ 高野委員、いかがでしょうか。

高野委員

○ 大体いつも同じような答えはいただくんです。でも、どんどん保育所は増えていきますし、子どもは今日育っているんです。明日育つんですよ。いや、県が何もしないとは言っていないので、いろいろと努力はされているんだけれども、それに追いつかないくらい保育所ができてきている中で、保育士の力不足もありますけれども、そこを運営する設置主体の方々の考えが問題なので、その辺も含めて、年に1回しか監査がなければ1回しかチェックしてもらえないのかなということをどうしても感じてしまいます。

私、この会議に来ると子どもが危ない危ないとばかり言っているようなんですけれども、こんな保育をされて子どもはちゃんと育つのかなというのが本当に心配なので、確かに毎日監査に行くわけにはいきませんが、ぜひその辺は、できるだけそういうチェックする機会があればそれを有意義に使っていただいて、何とか子どもたちが当たり前前に保育をうけて、当たり前前に育つことができるようにしていただきたいと思います

強く思います。よろしくお願ひしたいと思ひます。

足立会長

- ありがとうございます。今の高野委員のご意見に対して、何かさらにご意見とか、あるいは、つけ加えたい点とかございませんでしょうか。いかがでしょうか。
では、荒木委員、お願ひいたします。

荒木委員

- 高野委員のお言葉につけ加えてもいいということでしたので、私も重ねてやはり心配があるので、この場をかりてお話しさせていただければと思うんですが、やはりお母さんたちは選べない状況で、保育所が決まっても、保育所の見学に行った時点で実は預けたくないなどと思って帰ってきってしまう方もいるんですね。ただ、そこをもしやめるとなったら、また待機から始めなきゃいけないとか、そういう理由があると、やはり自分がお勤めに戻る責任感もあるので、その秤にかけたときにお母さんは大分しんどい思いをされている。でも、そこでどうしてもやっぱり仕事のほうにウエイトがかったりすることは多いんですけども、その中で、やはり選べない状況というのはとても厳しい状況です。石巻ですと、民営化が結構進んでいるので、たくさんの事業主が今参入しているという状況で、その増えたところでの情報共有みたいなのがなかなかされていないんだということ、運営されている方もちょっとこぼしていたことがありました。なので、その辺の共有であるとか、顔の見えるつながりであるとか、その辺を確保しながらやっていると、外から見ても安心できると思ひますので、何かよくわからない人たちがやっているというような状況にならないような安全が大事かなと思ひたので、すみません、加えさせていただきます。

足立会長

- ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。
では、小林委員、お願ひいたします。

小林委員

- チャイルドラインの小林です。震災から7年経って、当時の高校生は親世代になっています。その方たちが子育てをしているという状況を考えると、今の保育士さんたちの支援も親支援という意味では非常に大変になってきて、それだけ力量が問われているところがあると思ひます。

先ほど合計特殊出生率のお話もありましたけれども、宮城県はやっぱり子どもがどんどん減っている状況で、やっぱりここは県を挙げて本当に子どものことに力を入れているよというところを示さないと、いつまでも後回しになってしまうという危機感をずっと持っています。なので、本当にこの会議の場だけではなくて、県民運動としていろいろお考えになっていることもあると思うので、そこでこういう実情をもうちょっと広く知らせていく。例えば教育のほうでも不登校とかいじめの問題、宮城県は本当に全国で

上位を占めていると。そういう現状を一般の方にお話しすると、本当に驚かれるんですね。現状がまず伝わっていないということで、その辺をもう少し一般の方にも知らせて、みんなで子どもを応援していこうという機運を、何か形となって出てきていないかなと。せっかく県民条例をつくったんですが、そのためのパンフレットもちょっと見当たらないというような状況では姿勢が問われていくのかなと思って、心配しているところです。

足立会長

○ ありがとうございます。そのほか、今の議論の流れの中でご発言はございませんでしょうか。高野委員、どうぞ。

高野委員

○ 今、小林先生もおっしゃったんだけど、私が心配するのは、お子さんが生まれてから少なくとも2カ月、3カ月から保育所に来るんですよ。そして6年間、小学校1年生から6年生までいるのと同じ期間、6年間。私たちがこの6年の間子どもさんを預かるのには、この6年間でこの子の人格形成とかそういうものが全部備わってくるということで、かなり意識をしながら保育をしているわけです。でも、足立先生もお話されますし、勉強させていただいているんですけど、今の親子関係を見ると、愛着というのが本当にどこに行ったのという関係、要するに愛着関係がもうかなりできなくなっているという状態、その辺は川島先生なんかもかなり心配はされているようですけれども、そここのところうまくやっておかないと、小学校に行ってからできるとか、そういう問題でもないんです。

私、前から言っているんですけど、1年生になったら本読もうね、1年生になったら食育のあれをやろうね、読書をやろうねと言うんだけど、何で1年生なのかなと。やっぱり2カ月、3カ月から子どもさんを預かるわけですから、そこから始めないと遅いんです。だから、そういった意味では、もう少し宮城県として、あんまり言いたくないけれども、やっぱり宮城県として子育てというものをどうしていくか。知事さんをお願いしたいんだけど、どう幼児教育、保育所、幼稚園を含めて、子どもたちの育ちというものを考えているのかなと。

だから、それはやっぱり親御さんの考えもあるだろうし、かと言って、今の若いお母さんたちが云々って言って、それじゃあ若いお母さんだけがわからないのかというと、そうでもない。今、晩婚化が多くなってきている。そういった意味で、別に若いとか、それなりの年がいつているからどうのということじゃないんですよ。私もいつもお母さんに言うんだけど、20年ぐらい前までは、お母さんたちって子育てしながら働いていたんです。今のお母さんたちというのは働きながら子育てしているんですよ。だから、子育ての合理化が進んでくるわけです。そうすると今度は逆に保育所は、保育士足りないんですよ。うちなんかいつもよりも5人から6人少ない。そうすると、こここのところは子どもに手をかけよう、ここは親御さんと向き合おうと思っても、なかなかできないんですよ。だから、そういった意味でも、どこもうまくいっていない。じゃあ、子どもはどこでどんなふうに育つのかというふうに思うんですよ。

昔はみんな、私の高野さんちの子どもは高野さんが責任を持って育てればよいという時代から、地域の相互扶助ができて、地域のみんなで育てた。その地域のみんなで育ててきたのが、今は親が孤立しているでしょう。そして、孤立した中でお母さんが子どもを育て、それで働きながら疲れてぎゅうぎゅうして、帰ってくると子どもを泣かせたりたたいたりしてしまうという状況の中で、本当に親子関係これでいいのかなど。子どもって、親に愛されているという実感、親だけじゃなくていいんです。保育士だろうが、周りの大人、誰でもいいんだけど、余裕を持って、あなたのことを愛しているよ、あなたのことは見守っているよという状況を伝えながら今育てないと、子どもはいつも不安なんです。心が落ち着かないんです。だから、今どのクラスにも、2歳ぐらいから落ち着きのない、でも障害児でもない、心の落ち着かない子どもが増えてきているんですよ。あの子がそのまま小学校に行ったら、小学校はちゃんと見てくれますか。そのことがすごく心配なんです。

だから、赤ちゃんが生まれたときから、どういう子育ての対策をとってくれるのか、別に県が保育士のことだけをやっているとは思わないんだけど、人を育てることにもうちょっと頑張る力を入れていただきたいというのは常々思います。本気になって考えてもらわないと、さっき言ったように被災地の子どもだけが大きくなるんじゃないかと、被災を受けなかった子どもたちも決して今安心して心安定して心豊かに育てているとは思えません。それから、お母さんの働き方がどうのこうのと言っていますけれども、それが末端の今保育所にいるようなお母さんたちまで来ているかと。育休だつてうまくとれないお母さんたちがね。だから、そういうことを考えると、もうちょっと掘り下げたところから、オギャーと生まれたところから、親子関係、子どもの育ちというものを考えていってもらわないと、とてもじゃないけれども、私たちは、もう大変です、現場は疲弊していきますので、よろしく願いしたいなと思います。

足立会長

- ありがとうございます。子育て世代の支援のあり方についてご意見ございました。それで、そのほかの委員の方々も今の内容についてお考えがあるのではないかと思いますので、もしございましたらご意見いただきたいと思うんですけれども。では、佐々木とし子委員どうぞ。

佐々木（と）委員

- 母親クラブの佐々木です。今、保育園とか幼稚園の話だったのですが、0、1、2、3歳ぐらいの子どもを持って、働いていない、育休でお家にいる親子を対象にして、教育委員会のほうでやっている取組、「学ぶ土台づくり」があります。川島隆太先生が委員長をされていて、そこの中で、愛着形成を主に中心にしながら、子育てって楽しいよというのも含め、県内いろんな教育事務所管内で実施しているんですけれども、私も現場にいろいろ行かせてもらっており、ここに来ている親子って本当に一生懸命で、しかもほかの支援の人たちも、ここに来るお母さんたちって2人とか3人連れてきているんですねという話をされています。でも、もしかすると、ここに来ている親子はすごくよく

育っているというか、お母さんも一生懸命やっている親子であって、ここに来ていない、どこにも行かない孤立している、そういう親子に対してどう支援していくかというのも、そういうところを回っているとすごく感じる場所です。ですから、保育園に入っているほうがまだ安心なのかな、ということも感じています。

足立会長

- ありがとうございます。そのほかのご意見もあるかとは思いますが、その他の施策の状況についてのご質問もあるかと思しますので、一旦ちょっと話題を変えさせていただきたいと思えます。また後ほど戻りたいと思えますけれども、先ほどの事務局の説明に対して、そのほかのご質問とかご意見ございませんでしょうか。
佐々木委員、どうぞ。

佐々木（と）委員

- すみません。資料5の一番最後のところ、認定こども園の目標値が124カ所になっているんですけれども、現在30カ所くらいしか設置されていないですね。認定こども園にも随分私も行かせてもらっているんですけれども、ほかの市町村のそれぞれ幼稚園とか保育園に行ったときに、それほど認定こども園を求めている市町村もたくさんありまして、果たして目標値まで行けるのかどうかというのと、この必要性がそれほどあるのかどうかというのをお聞きしたいなと思いました。

足立会長

- これは事務局のほうでお願いいたします。

事務局

- 認定こども園の設置につきましては、124の目標に対して、30というのは29年4月1日現在ですが、今年、30年4月1日には44まで何とか伸びてきているところでございます。
ただ、認定こども園の必要性につきましては、先ほど、生まれてすぐに保育園に預けて働くお母さんたちが増えているというお話がありまして、0歳児から就学前まで一貫して子どもを預けられるというメリットですとか、お母さんの就業状況にかかわらず、例えば、子どもを育てるのが母親だけではなくて社会で育てるということを考えれば、養育能力がないお母さんであれば、お母さんが働いていなくても認定こども園では受け入れられるとか、そういうメリットがあります。あと、幼児教育の教育と保育を一貫して行うことができるということ、あとは、経営的に安定した運営資金というものが入ってまいりますので、運営上も有益だというふうに言われております。
- 124という高い目標を立てておりますが、それはぎりぎり、31年度末までに市町村に絶対つくらせるんだという目標ではなく、そういう私たちが認定こども園を進めているメリット、そしてデメリットもあると思うんですけれども、そういうものも含めて市町村と話し合いながら進めていきたいと思っております、子どもたちが少なくなっ

きているところでは、やっぱり運営的に安定した資金が得られるというところがメリットではあるかなと思います。保育に、あるいは教育に、保育士さんなり幼稚園の先生なりが安心して対応することができるというようなことも考えられると思いますので、県といたしましては、目標を下げるということではなく、このメリットを皆様にお話ししながら進めてまいりたいと考えているところであります。

足立会長

- 村山委員、今のこども園の設置の目標の妥当性とか、あるいはどうしてこう増えていかないのか、設置者側からのニーズなどについてももしご意見ございましたらお聞かせいただきたいんですけども、いかがでしょうか。

村山委員

- 認定こども園が伸びないと言われると、伸ばそうという気持ちはあるんですが、なかなか状況が折り合わなくて、現状のとおりでございます。それで、30年度、31年度でここまで行くかと言ったら行かないです。この数字にすることは約束できません。

その一つの理由としては、認定こども園幼保連携型というところになりますと、隣の100メートルぐらい近くに企業型保育園ができて反論できないんですよ。幼稚園は今まで区割り制がありまして、2キロとか3キロの中には1つの幼稚園しか建てられないという認可制があったんですけども、そこを省略して、幼保連携になった幼稚園の隣にそういう大きな保育園ができて、誰も生活を保障してくれるような状況にはないということが一つ挙げられると思います。

それから、もう一つは、ゼロから2歳児を保育したことがないんですよ。認定こども園は。でも、それをやりなさいと言われると、子どもの命を預かるということ、もちろん幼稚園も預かってはいるんですが、その辺に躊躇しております。3歳、4歳、5歳でも大変なのに、0、1、2歳はとてやれないということです。

それから、保育士の不足です。毎年100名ぐらいずつ5年ぐらい補給してもらわないとやっていけません。保育士は保育所のほうに来る人が多くて、幼稚園教諭になることが少ないものですから、それも課題の一つかなと思っていますのでございます。

したがって、あまり認定こども園に期待をしないでいただきたいです。

足立会長

- 設置側のいろいろな課題というのを今教えていただいたかなと思います。そういったこともいろいろクリアしていかなければならない問題点もあるかと思いますが、そのほか、今のこども園のことに何かが意見ございませんでしょうか。

それでは、ほかの項目などについてご質問とかご意見ございましたらお願いいたします。奥村委員、ご意見いただけないでしょうか。

奥村委員

- 医師会としては、これから例えば子どもの虐待というのは貴重な子どもさんの命が失

われたりする場合があります。1歳未満の虐待死というのが全体の虐待死の4割ぐらいを占めているということで、これをどのように防いでいくか。我々小児科の先生方を中心に予防接種とか健診とか、あるいは妊婦健診とかできめ細かにそのところは見ていけるところなものですから、こういう予防接種、健診を受けていない未受診者への対策をどういうふうにしていくか。そのところに積極的に介入を図っていくような取り組みがこれから必要になるだろうということ考えております。いわゆる母子保健と子育て支援の連携ですね。

- それから、例えば妊婦さんの側としては特定妊婦の問題がありまして、不安神経症とか神経疾患を抱えている親御さんをどのように支援していくかですね。

課題は山積みでございますので、今後とも医師会としても県と協力しながら取り組んでいきたいと思っております。

足立会長

- ありがとうございます。虐待の問題も触れていただいたんですけども、先ほど保育所の監査のことで、ちょっと私今思ったことがありました。監査の内容はいろいろあると思いますけれども、1つぜひお願いしたいなと思うのは、保育所、あるいはこども園なども同じかと思えますけれども、虐待に関する各保育所の対応にばらつきがあるように思います。この5月に事件になった目黒区の結愛ちゃんのケースなどもありますけれども、やはり場合によっては一番早く見つけることができる保育所、保育園などの対応というのが非常に重要だと思っております。そのところが、先ほど高野先生のお話にもあったんですけども、設置側の考え方というか、個々の先生は気づいていても、それを上に上げるといふとき、やっぱり上の先生のご判断があるんですけども、そうしたところの一貫した対応が必要だと思いますので、監査の中の項目の一つとして、ぜひ虐待に関することに関しては、入っているとは思いますが、なおチェックいただきたいと思えます。
- そのほかございませんでしょうか。ご意見ございませんでしょうか。小林委員、どうぞ。

小林委員

- 6ページが一番下の若年者の就職支援のためのワンストップセンター事業ということで、雇用対策課の事業なんですけれども、ちょっとお伺いと、私どものほうでやっている社会的養護の子どもたちの観点からのお話をさせていただきたいと思えます。

ここは15歳から44歳の求職者ということで、これがなぜ子ども・子育てなのかと思われる方もいらっしゃるかもしれませんが、先ほどから不登校とかひきこもりとかの流れの中で、かなりの方が就職ができずに困っているとか、あと今、奥村先生もお話しになった虐待で養護施設に入っているお子さんとか、里親のもとで育てられている社会的養護のもとにある子どもたちが、高校も行かずにここで就職をしなければならないとか、親の庇護が受けられなくて自力で家を借りないといけないという状況をアフターケアとして行っているところなんですけども、非常に困難を抱えています。

- それで、雇用対策課で応援してくださるといのはとてもありがたいことなんですが、このワンストップセンターというのは、事業名で言うと何という事業で、それは国庫のほうでやっているのか、県の事業としてやっているのか、その辺を少し詳しく教えていただければと思います。

足立会長

- 事務局からお願いいたします。

事務局

- 小林委員から今ご質問のありました6ページの一番下にあります若年者の就職支援のためのワンストップセンター事業ということですが、事業名はこのワンストップセンター事業ということだと思います。

ただ、ここに国庫が入っているのか入っていないのかにつきましては、決算見込額が5,400万円超というところまでで、具体的にどのような内容で、国庫がどれくらい入っているのかというのはわかりませんので、後ほど、雇用対策課から事業の内容を私のほうで確認しまして、皆さんに資料としてお送りするような形とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。恐らく小林委員のほうへ県子ども・家庭支援課で委託している事業と似ているのではないかと思います。具体的な内容につきましては確認させていただきます。

小林委員

- いろいろサポートステーションとか、いろんながあるので、非常に窓口がわかりにくくなっているんですね。ハローワークのジョブカフェとか、さまざまな窓口はたくさんあるんですけども、何かどこにもひっかからないというか、どこへ行ったら一番適切な支援が受けられるのか、いろんな場所で似たようなことをやっておられるので、そのへんでこの分野の連携というようなものをつくっていただければありがたいかなと思っています。

足立会長

- ありがとうございます。では、事務局からどうぞ。

事務局

- 子ども・家庭支援課でございます。小林委員には、私どもの課の退所児童等アフターケア事業ということで、常日ごろ、先ほどお話しいただきました児童養護施設の退所者の方がその後の生活・就業を安定した形で送れるということをチャイルドラインみやぎさんにサポートしていただいております。大変ありがとうございます。

庁内でも、雇用対策課でやっている若者の就労支援ということで、ちょっと私もうろ覚えなんですけど、たしかジョブカフェの事業のことだったと思うんですけども、こういう形で県でさまざまな就職斡旋をやっているところもありますので、今後事業を進め

ていく上でどういう形で連携をとっていけば効率的に事業を行えるか、そのあたりはまたこれからもご相談させていただきたいと思いますので、引き続きご指導のほどよろしくお願いいたします。

足立会長

○ ありがとうございます。そのほかございませんでしょうか。佐野委員、どうぞ。

佐野委員

○ 社会的養護に話が及んでいますので、関連して県のお考えを、流れといいますか、お伺いしたいんですが、10ページに(3)社会的養護体制の充実というところがありまして、その中で、地域小規模児童養護施設、子ども・家庭支援課さんのほうですが、要するに地域社会でこれからはできるだけ子どもを育てていきたいと思います。里親とか、そういったところにも出しながら、子どもはより家庭的な雰囲気の中で育てていきたいと思います、そういう流れは私は正しいと思いますが、その中で、実施状況で、5カ所の地域小規模児童養護施設に10人の要保護児童を入所させた。まあこれでいいんですが、この5カ所の地域小規模というのは今わかりますかね。

○ それから、この10人ですけれども、あと残りは仙台市の児童相談所関係の子どもが多分、5カ所ですから、1カ所少なくとも5人ぐらい、25人ぐらいは行っていると思うんですが、15人ぐらいは仙台市だと思うんですよね。

そこで、こういう地域小規模児童養護施設で社会的養護を進めるという、この流れを県としては進めていくのか、いや、まあこの辺が限界かなと思っているのか。やっぱりこういうような社会的養護を進めていくんだという大きな流れの姿勢ですね、まずは。進めるのか、いや、まあ適当に厚生労働省の流れに乗ってやるしかないですよと思っているのか、その辺のところをちょっとお聞かせいただければありがたいです。

足立会長

○ 2つのご質問があったと思いますけれども、事務局いかがでしょうか。

事務局

○ まず、施設の設置状況についてですけれども、現在、設置されております5カ所のうち、4カ所は仙台市の所管施設でございます。名前は、かりんの家、井田ホーム、さくら、星の家というところでございます。もう1カ所は、気仙沼にあります別家点晴というところで、以上の5カ所でございます。

○ こういった地域小規模児童養護施設の今後の方向性という2点目のご質問でございましたけれども、現在、社会的養護の促進計画というものが、各県で定めるように国から通知がなされておまして、宮城県としても現在計画は定めております。その中で、今後児童養護施設の人数、そして里親さんに委託をしていく人数の数値目標というものもそれで定めているわけなんですけれども、まずもって国の流れとしましては、今、全国的に里親への養護委託というものもどんどん進めていくべきだという流れの中にありま

す。そういった国の流れの中で、全国的には数値目標を各県が定めて、新しくその通知も今年度具体的に示される予定なんですけれども、かなり里親への委託率の数値目標、高い目標値を定めるような形で国は考えておるようです。ただ、宮城県として、ではその数値目標に対して県の計画としてどういう数値を定めていくのかということ、その点につきましては、現在ちょうどこれから作業をするところに当たっておりまして、今年度と来年度、今年度中途から来年度末にかけて、社会的養護計画、児童養護施設の収容人数の目標、里親への委託目標の数値を関係者の皆様とともに協議を重ねながら、その計画策定にまさにこれから取り組んでいこうと考えているところでございます。

足立会長

○ ありがとうございます。佐野委員、よろしいでしょうか。

今の社会的養護に関するご質問がありましたけれども、関連のご質問等はございませんでしょうか。小林委員、どうぞ。

小林委員

○ 質問ではないんですけれども、まだそんなにたくさん事例をやったわけではないんですが、その中で、施設よりも里親さんのもとから巣立つ子どものほうがいろいろ問題があるように感じています。それは、里親さんたちがかなりベテランの方で上手に巣立ちをさせていただいている場合はいいのですが、数を増やすというところで、力がやはりちょっと不足しているかと。本当の親子でしたら、本当に言い争ってでもそこは親子として離れられない部分があるんですが、そこら辺を乗り越えられない里親さんと子どもの関係だと、また別な里親さんのところに行かされてしまう子どもたちもいて、本当にそこでどんどん自尊感情が低くなっている事例も見ますので、里親制度を推進すること自体はよいのですが、やっぱりその制度とか研修とか、もっともっと力を入れていかないと子どもが悲しい思いをするだけかなと思っています。

ある子どもは、親でもないのに里親というようなまやかしの名前をつけるなというふうに私に向かって言いました。本当に養子縁組として一生涯一緒に暮らしていけるなら親だろうけれども、一時的なそういう関係で子どもにそういうものを押しつけるなというように言った子どももおります。ぜひこのことは心に止めていただきたいなと思います。

足立会長

○ ありがとうございます。大舎制から小舎制、あるいは里親という、こういった流れがあるんだと思いますけれども、この点に関して何かほかにご意見のある委員の方、いらっしゃいませんか。よろしいでしょうか。

では、そのほかの施策の状況について、ご質問、ご意見ございませんでしょうか。高橋委員、どうぞ。

高橋委員

- 保健師連絡協議会の代表として参加させていただいています高橋です。

先ほどの資料2の7ページのほうに、4の子どもと親の健康の確保と増進、(1)のイ、切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健の充実の中の4番目に、心身障害児等発達・療育支援事業というふうにあります。実は県内の保健師からの要望があったのですが、該当するものがなかったものですから、該当するとしたらこの項目なのかなと思いました。実は県の各児童相談所で乳幼児健康診査、精密検査というものを行われているものが、要するにグレーゾーンの精神発達の相談を受けられるところですが、平成32年度で県は終了するというお話をお聞きしております。各市町村で臨床心理士の確保であったり、そういう相談機関を実施するという上で非常に苦慮しているという話がありまして、終了されるに当たって、それに代わるものをどのように県としてお考えなのか。今日即答できなければ次回の会議でもお示しいただきたいと思います。でないと、先ほどもお子さんの発達のことでいろいろお話しされていたと思うんですけども、私は石巻市役所に属しているんですけども、非常にグレーゾーンのお子様たち、落ち着きのないお子さんであったりとか、やはり相談にかかるケースが非常に増えておりますので、そういう相談機関がすごく大事になってきますので、県で担っていた部分がなくなるというのは今後のお子さんが成長する上でも非常に大変になるだろうなと思っておりまして、その辺についてお聞きしたいなと思いました。

足立会長

- では、事務局からお願いいたします。

事務局

- ただいまのお話は、母子保健乳幼児精検のお話で、現在、児童相談所で精神的な発達の検査を宮城県の場合は県の児童相談所で検査をさせていただいております。昨今、虐待の相談件数が増えていることなどもありまして、今後の体制を考えたときに、全国の状況などを見ますと市町村さんのほうでそういう役割を担っていただいている県も多かったものですから、宮城県としても県と市町村の役割分担の中でそういう体制に向けてこれから市町村さんとうまく連携をして取り組んでいけないかということも現在検討しております。今ご指摘のようなお話になっているところでございます。

市町村の方からは、ご懸念として、検査を行う体制、特に専門家、心理士さんの確保というところをご指摘はいただいているところでございますので、我々も、平成32年に移行していただくまでの間に市町村の方々に対してどういうご支援をしながら業務がスムーズにお願いできるのかということも、現在検討させていただいているところでございました。これから具体的にどういうご支援が必要になるか、例えば心理士さんを養成していただくための研修を充実する、あるいは専門家を確保するための派遣の人員費を補助金として用意するとか、いろいろな支援の形があると思っておりまして、その点については、本当に市町村の皆様のご意見をいただきながら一緒になってご相談させていただければと思っておりますので、今後ともまた継続してご相談に乗っていただければ

ばと考えているところでございます。

いずれにしても、現場のお子さんのそういう発達障害なり、その後の初期段階での発見をきちんと行政としてとらえていくということが大事だと思いますので、その点ではご協力して取り組んでいきたいと思っております。

足立会長

○ 高橋委員、よろしいでしょうか。

高橋委員

○ よろしくお願ひしたいと思ひます。できれば、行政については小さい市町村もありますので、現状圏域だったり、大きいところでやはりどういふふうにかつていくかというところも検討いただきたく思ひますので、よろしくお願ひいたします。

足立会長

○ 今回のこととの関連なんですけれども、自治体さんによっては、例えばみやぎ心のケアセンターの事業を使つて精検のところに専門家を派遣してもらうようなこともやつていふところもあるみたいなんですけれども、いずれにしましても、大事なのは知見とか経験が積み重なつて、そのころしっかりできる専門家がいていふことだと思ひます。やはり、これまでの宮城県がやつてきたいふところと比べると力が落ちるよつに思ひますので、そこはぜひお願ひしたいと思ひます。

○ それでは、ほかにご質問ございませんでしょうか。それぞれの団体のほうからのご質問があればありがたいですけれども、いかがでしょうか。

それでは、前半にちよつとご意見がありました子育て世代への支援というところでの質をどう高めていくかというよつな議論があつたんですけれども、それに関連して委員の方にご意見をいただきたく思ひます。今、国では働き方改革などの議論がされていふますけれども、そもそもやはり子育て世代の働き方の問題がこつした問題の背景にあると思ひますけれども、労働組合の鈴木委員、いかがでしょうか。

鈴木委員

○ 連合の鈴木でございませす。先般の国会のほうで働き方改革の関係が通つたという形になつていふますけれども、かねてからの労働組合としての目線では、働き方について、今の日本には課題があるんだらうというところではいろいろ取り組んでいふところがございます。

この育児であつたり保育であつたり、先ほどもありませすけれども、子どもの安全として健やかな成長を願う、私も小さな子どもを子育てしながら生活をしておりませすけれども、そついった意味では、先ほども少し別な論議の中で、認定こども園ですかね、保育士の不足というのも大きな要因の一つなんだという話があつたかと思ひます。やはり保育士が不足することで、先ほども経験の話もそつであるんでしょつけれども、人が不足することで、それがお子さんの安全を脅かす要因にもなる可能性も当然あると思ひませす。

す。一方で、保育をする側、働く側といますか、保育士の側、そういった方々の健康を脅かす、もしくは心身の不調を来す可能性もあるんだらうということがございますので、前回のこの会議でも少しお話をさせていただいて、例えば離職の防止に向けた対応策であったりとか、そういったものを質問させてもらったんですけども、逆に、先ほどの繰り返しになりますが、子どもの視点からも、安全だったり健やかな成長という視点からも、やはり必要な保育士を含めた要員の確保というのは重要なんだらうなと思っております。

- 特に、我々労働組合の加盟の組合員の中でも、今本当に労働者が売り手市場でございまして、大体働きたいところに働けるような状況が続いている。新卒は特になんですけれども、中途であっても、わかりやすく言うと、あっちの会社のほうが賃金が高いからこっちに転職しようという方が今増えてきています。それを防止するために、今、中小企業を含めて、賃金の改善、もしくは労働環境の改善、今、会長のほうからも言っていたきました働き方の改善に非常に厚く手を入れながら、どうやったら離職防止につながるんだというところを工夫してやっているところはございます。宮城県独自に手当をしているというお話もございましたけれども、保育士を含めた人を確保することに加えて、離職しない、させない取り組みというものを同時に進めていかなければ、人の不足も補えませんし、また一方で、その子どもたちの側から見た安全、健康も害する可能性が否定できませんので、ぜひ働く側と育ててもらおう子ども、両面から、その要員の確保というところに少し力を入れていただいただけるとありがたいかなと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

足立会長

- ありがとうございます。具体的なこととして、保育士の離職をどうするのかというお話がありました。現場の保育士不足というときにはそれが大きな要因になっているかと思えますけれども、県のほうでは、何か追加の施策などございますでしょうか。

事務局

- 保育士不足につきましては、高野委員からもお話がありましたし、皆さんからもいろいろお話をいただいて、大変厳しい状況だということは認識しております。ただ、県内の養成校を卒業した方々の全員が、宮城県に残る人たちではなくて、やっぱり関東のほうへ流れていってしまっているところもありますし、それから、保育士さんの業務については、虐待というような先ほどの話もありましたけれども、非常に厳しい環境の中で慣れない保育士さんたちが疲弊してしまって早くやめてしまう方々も多いと伺っております。

県としましては、融資制度ですとか、資格を持って一旦やめた方が働くときの資金の貸し付けですとか、そういう事業もやっておりますし、保育士バンクとか、センター事業で保育士さんたちの研修等を行ってもらったり、いろいろ対策はとっているところなんですけれども、もう一つ、余裕のない保育士さんたちが周辺事務、本来の保育ではなく、お掃除であったりとかいろいろな飾りつけであったりとか、あとお父さん、お母さ

んとの話し合いがあったりとか、そういう周辺事務が多くて、どうしても疲弊してしまうというような現状もありまして、そういう周辺事務を軽減するような対策をとっていかないか、そういうところを今考えているところでございます。今ここでそれをやりますとか、表明できない状況ではありますけれども、そういうことで、保育士さんたちの疲弊してしまってどうしても保育に集中できないような状況がなくなるよう、負担を軽減する方策がないか、検討しているところでございます。今、県で新しく考えているのはそういうところでございます。

- あと、保育補助者の雇い上げについては今年度から実施しておりますので、一応県としていろいろやれるところはやっているつもりではあるんですけども、なかなかニーズに対して保育士さんが間に合っていない状況であることは事実なので、現場の声を聞きながら、監査に毎年1回は行っているというお話をさせていただきましたけれども、監査で助言、指導するだけではなくて、管理者の方からお話を聞いたり、現場の声を聞きながら、どういう対策をとっていけるか検討していきたいと考えているところでございます。

足立会長

- ありがとうございます。それでは高野先生、どうぞ。

高野委員

- 現場の大変さはわかるんです。私も大学の先生たちの研修会に行ったんですけども、保育所って最近とても雑用が多いですよ。だから、保育士が疲れると言うんです。私は、保育所の雑用は何ですかと言ったんです。保育所に雑用はありません。みんな必要な仕事なんです。だから、保護者との対応はほかの人には任せられません。やはり担当がきちんと向き合っていかなきゃいけない。

だから、要するに、養成校ともお話しするんですけども、今、保育所って大変だ、保育士さん給料安いんだって、うんと騒がれているでしょう。世の中、取り上げてくれるのは嬉しいんです。だけれども、学生、保育士になり手がいないでしょう。保育士養成校、学校自体が定員割れしていませんか。昔は子どもたちが、将来何になりたいかと聞くと、保育所の先生というのが十何年続いたんですよ。この何年かは3位に下がっているんです。だから、あんまり大変だ大変だと言うのもどうなのかなと。なり手がいないんですから。

- それで、組合の方はいろいろおっしゃるんですけども、私たち、もう30年以上も前から、子育てしているお母さんたちの労働時間短縮というのをずっと言ってきましたが、結局、表立ってそれこそ今の保育士不足、保育所の問題のように取り上げてくれれば、もうちょっと良くなったかもしれない。それで、働き手がだんだん少なくなっていくから、今までお家にいてもよかったお母さんが働きに出なきゃいけない。保育所は昔は8時から5時半でよかった。そうすると、預ける保護者も預かる私たちも余裕があったんです。土曜日は半日だったし。今、そんな時間で保育やったら、誰も来ないでしょう。結局、日本の国は11時間保育所やりなさいよと言っていますけれども、足りないん

ですよ。だから、うちなんか 13 時間です。13 時間子どもを預かるというのは異常ですからね。私、いいと思って 13 時間預かっていませんよ。だけれども、働くお母さんたちが長時間勤務になっているから、結局、その 11 時間終わった後は子どもはどこに行くんですか。さらに別なところに行くんですよ。そのことを考えたら、同じところで見てあげたほうがいいから長時間にしているんです。

- そういった意味で、毎日テレビのニュースで見ていると、働き方改革云々って耳にします。では私たちの周りにお母さんたちの働き方改革はどこでなされていますか。育休もとれない。そういう状況にあるのを私たち見えていますから。だから、そもそも保育士さんの実際の給料、例えば、監査に行っていますから園長さんたちの給料が高いのは見えるかもしれないけれども、保育士さんたちの給料がいかに安いかわかりますよ。休憩もとれなくて、それで、それこそいろんな子どもがいます。いろんなお母さんがいます。それを一人一人一生懸命対応してるんです、先生たち。疲れますよ。だから、先生たちが疲弊していくの。体の疲れじゃない、先生たちも心の疲れなんです。だから、それがすごく気になるんです。
- それで、保育士さんも結婚して子どもを産む。今の状況だと、とてもじゃないけれども子どもを抱えながら保育なんかできませんからね。そうなれば、現場は離職防止を考えますよ、一生懸命。要するに、朝 7 時から 8 時までやっているけれども、小学校に入るまでは 8 時半から 5 時の固定勤務にしてあげるとか、それから予防接種、それから 1 人が 5 日間、2 人で 10 日という看護休暇、あんなのなんかすぐなくなりますから、そうすると法定伝染病にかかった場合は全部それは特別有休であげるとか、そうやって、それなりの保育所がみんなそれぞれの努力で頑張っているんです。それでも追いつかない。何ででしょう。結局、国も行政も保育所にお金をかけてくれないんです。もうちょっと保育士さんを大事にしないと、本当に大変ですよと言いたいです。
- だから、例えばお家にいる、さっき心配されたけれども、保育所に来ているお母さんはまだいいですよ。先生たちに相談もできる、苦情も言える。でも、それが言えないお母さんたちだっていっぱいいるわけですよ。私たちはそういうお母さんたちの子育て支援までもやりなさいよと決まっているわけですよ。そうすると、自分のところに来ている親子だけでもお手上げなのに、さらに今度は地域まで見なきゃいけない。でも、それは義務化されています。だから、やっぱり保育士さんの処遇を、いろんな理屈はいいので、とにかく保育士さんの労働条件をよくしてください。そうでなければ、今度、学校が定員割れされたら、現場に来る人がますます少なくなるでしょう。

さっき室長さんがおっしゃいましたが、宮城県にも 14 も 16 も養成校があるけれども東京のほうは、総数がすごく少ないんですよ。じゃあどこに行ったのというと、保育士さんの学校を出て資格をお持ちのまま保育士になっていないんです。それは労働条件が大変だから。それで別な職業についています。それってもったいないですよ。だから、私たちの先輩も私たちも含めて、私も四十何年やっていますから悪いとは思いますが、もっと声を上げるべきだったんですね。保育所を大事にしてくれということ。それを声を上げないで、今ごろ、いろいろ言う人もいますけども、だからこそ、ぜひ地域の子どもだろうが保育所に来ている子どもだろうが幼稚園の子だろうが、みんな子ども

たちが幸せになっていくために、やっぱり先生たちを大事にしてください。

- 一保育所が一生懸命で、労基署に行くと、こんなに労働条件いいところないですよと言ってもらえるんですよ。だけれども、それでもやっぱり離職していきます。だから、ぜひ組合にも頑張ってもらいたい。もちろん自助努力が必要です。それから共助、公助。よく言われるけれども、私は保育所に今それが一番大事かなと思っていますので、これは国を動かさないと難しいことですが、でも、私が国会の前に行って騒いだって何も世の中動きませんので、県なら県が直で国と向き合っていたきたい。だから、宮城県として考えてくださいよ。いじめが一番だとか、登校拒否が一番だとかと言うのはわかりますが、ゼロから、生まれたときからの子育てをもうちょっとみんなで考えていただきたいなと思います。熱弁になりましたけれども、本当にお願いしたいです。

足立会長

- ありがとうございます。処遇改善等々のことがありまして、また時間があれば触れたいと思いますけれども、ちょっと話を戻しまして、働く側の保護者のことについて、ご意見をいただきたいと思いますが、商工会議所の佐藤委員、よろしくお願いします。

佐藤（憲）委員

- 商工会議所の佐藤でございます。今、各委員の皆さんから現場のご意見というものをお聞かせいただいて、なるほどなと非常に納得しているところがございます。

やはり企業側としても、日本商工会議所が今年行った調査ですと、企業の8割がやはり女性に活躍していただきたいというような考えを持っている。だけれども、そのうちの6割が何らかの課題があるというので、なかなか活躍していただきづらい環境にあるというような結果がありました。その一つとして、やはり出産とか子育てを機に会社をやめてしまうというような意見があります。そういった中で、やはり受け皿を整理していかなければ、なかなかこの問題は解決しないだろうと強く思っているところです。

宮城県のほうでも、定員を見直されて、復職以降の方々の分も含めた待機児童の目標値を増やされて、それで対応されているというご説明がありましたけれども、そういったところもあるんですが、さらにもっと隠れたニーズがあるんだろうなと。もっと預けて働きたいというニーズもあると思いますので、そこの部分にもう少し応えていただけるような対策を考えていただきたい。それには、先ほどから言っていたような、保育士不足、保育の質を上げながら保育士の待遇も改善しながらということが非常に大切な問題であると、特に高野先生のご意見を聞いて感じた次第でございます。

そこのところは非常に難しい問題だと思いますし、また、保育の先の放課後児童クラブ、そこのところも充実していかなければ、企業で働く方の勤務の制限という形にもつながってしまうんですけども、それも含めて、働く親御さんの観点からも、もう少し充実していったほうがいいかなと感じた次第です。

足立会長

- ありがとうございます。残り時間も少なくなってきましたけれども、まだご意見を

いただいている委員の先生方もいらっしゃると思いますので、ぜひ一言ずつお願いしたいと思うんですけれども、まず、学校のほうの立場からこれまでの議論、あるいは学校の立場からこの施策の状況を見たときにご意見ございましたらいただきたいと思っておりますけれども、大竹委員、いかがでしょうか。

大竹委員

- 小学校の校長会から参りました大竹でございます。

資料6の取組に対する満足度、県民の意識調査結果で、未来を担う子どもたちへの支援ということで、上位の2番目の施策に入っているということ、やはり本県の取り組みに対して、県民の皆様の満足度が半分近くになっているなということを感じました。

その下に、参考で、地域全体での子ども・子育て支援ということで、やはり優先すべきだと思う施策の割合ということで入っておりますけれども、2年ぶりに学校現場に戻りまして、やはりすごく学校現場も急速に変わってきているなと感じました。

まず、宮城県では統廃合が非常に進んでおります。それで、子どもの学区も、小学校の学区が変わってきつつあります。中には非常に学校が遠くて、朝からスクールバスで通う子どもたち、うちの大衡村もそうなんですけれども、朝早く子どもが7時ごろからバスに乗らなければならない状況とか、それから、親の就労が非常に高いので、子どもたちが環境の変化についていけないんだなと非常に感じました。宮城県唯一の村で大変フレンドリーなのかなと私も思って着任したわけなんですけれども、いろいろ地域柄もございまして、あと、トヨタ絡みの新しい住宅地が増えてきてございまして、いろいろなところから転入が多い学校でございます。それで、子どもたちが非常に不安定というわけではありませんが、やはりその環境の変化についていけないというのが大きいかなと思います。

- その中で、どのようにしたらいいのかなといろいろ考えておりますけれども、1つの村に1つの保育所、1つの認定こども園、1つの企業型保育所がございます。ほとんどが認定こども園から入ってくるわけなんですけれども、やはり幼保小の連携というものが非常に大切であると、私も昨年度そういうような仕事をさせていただいておりましたけれども、自戒の念を込めまして、改めて感じておるところでございます。

小学校でも生活科が導入されてございまして、スタートカリキュラムということで保育所の子どもたちを受け入れるに当たってのカリキュラムを整備したり、それから、この間も保育所の方々がいらしゃったので、アプローチカリキュラムのお話をさせていただいたり、いろいろな連携を図っているところがございますけれども、資料別紙2の推進する主な事業の実施状況を見させていただきますと、やはり教育庁でやっているものがたくさんあります。それから、保健福祉部や雇用対策課のほうでやっているものとかいろいろあるんですけれども、例えば「2」幼児期の教育・保育の確保と充実のところの4番目、幼児期の教育と小学校教育との連携・接続については、教育企画室の「学ぶ土台づくり」が主だと思うんですけれども、そのほかにももっともってやっぴらっしゃることがあると思っておりますので、そういうところをもう少しアピールされてもいいのかなと思います。

- それから、足立先生のお話、また高野先生のお話にもありましたように、発達障害のお子さんが増えてきているのは、各保育所、幼稚園、認定こども園の先生方からも聞いておりまして、本校におきまして、お医者さんにかかっている子どもが、2クラスずつ各学年ありますけれども、複数人おります。学校と医療との連携もとっているところでございますけれども、例えば障害児施策の充実というところで、これもまた中学校との接続、地域包括支援センター等々あると思いますが、地域で子どもたちの状況を見るということで、支援計画、それから指導計画の策定も義務づけられているところがございます。そういうところをアピールした書きぶりでもいいのかなと、現場に戻ってそのように感じたところがございます。
- 教育庁の中でやっぱり不登校とかいじめとか宮城県は全国的にワーストなんですけれども、いろいろな要素が絡んでおりまして、私が一番驚いたのは、親も、それからおじいちゃん、おばあちゃんも不登校だから本人も不登校になってしまったとか、そうした環境であってもどうにか生きていけるというふうに、子どもも学んでしまっているというところが非常にすごいところだなと思いました。本当に子どもたちが安心して安定した気持ちで日々送れるように、やはりいろいろな垣根を乗り越えて連携することが大事だなと感じていたところがございます。

足立会長

- ありがとうございます。連携ということをキーワードにお話をいただきました。それでは、中学校の立場から、佐々木委員、お願いいたします。

佐々木（敦）委員

- 大郷中学校から参りました佐々木と申します。
まず、今日皆さんのお話を伺っていて思ったのですが、県では各部局、各担当が一生懸命やっぺらっぺら。そのための予算も確保しつつ、少ない予算の中でいろいろなお知恵を絞って一生懸命やっぺらっぺらということは感じます。ただ、私は、中学校の立場で言うと、子どもたちを育てていくということももちろん大事ですけども、その前に私は親育ても大事じゃないかと思うんです。県では、虫歯の保有率も高い、肥満率も高い、高校の中退率も高い、不登校も多い、離職率も高いといった場合に、幼稚園や保育園の指導を充実させるのと並行で、大人の私たちも、何と言うんですか、成長すると言ったらおこがましいんですが、県民全体の意識も変えないといけないんじゃないかと感じています。虫歯を持っているのは子どものせいではないと思うんです。親御さんが小さいときからどれだけ意識を高くして歯磨きをしてあげるか、食生活をどれだけ親御さんがきちんと自覚して、メタボ率も高いですよ、自身も自覚して、親、子どもを育てるかということで、並行した何かそういう施策なり意識改革というのを同時に進めていかないと、一生懸命やっている方々の努力が報われないんじゃないかなと思います。感想ですが、そういうことはすぐにはできるものではないので、何十年もかかることかと思いますが、県民全体で考えていかないといけないことなんだろうなという感想を持ちました。

- それから、2つ目で、この本冊と言うのでしょうか、子ども・子育て幸福計画の第Ⅰ期とありますが、第Ⅰ期ということは第Ⅱ期もあるということなんですよ。そうしたときに、第Ⅰ期の計画、私も初めて詳しく見せていただいたんですが、例えば、この施策の体系図等を見ましたときに、体系図のことを後半でよく詳しく述べられているんですが、今後もし第Ⅱ期をつくるのであれば、体系図の中にそれぞれの理念があって、5つの視点があって、7つの施策があって、7つの施策の中にはそれぞれの義務課だったりスポ健だったり子育てのほうの担当もありますけれども、その各課が連携して、理念で言う、健やかな体と豊かな心を持ったみやぎの子どもを育成するんだという大きな横のつながりもあってここを目指していくというふうな目に見えるような体系図を工夫なさるといいのかなと思いました。県民にも分かるように、例えば宮城県の広報紙とかでそういうのが示されていていたらいいのではないかなと。みなさんがそれぞれ頑張っているのに、県民の私たちが、実はこんなに皆さん頑張っているということを知らないでいたんだということを思いました。何かこういう図であるとか基本理念であるとか、この冊子の内容を少しわかりやすくして、もっと県民にアピールしたらどうかな、という感想を持ちました。でも、これを作られているご担当の方々は本当に大変だと思います。今日は勉強させていただきました。

足立会長

- ありがとうございます。保護者の問題もすごく大きくて、恐らくそのことだけでももう1回ぐらいこの会議を持たないといけないと思いますけれども、今後また時間があるときに議論ができればと思います。
- また、体系図についてはご指摘のとおりかと思います。今後、例えば社会的インパクト評価などもありますけれども、そういった評価も加えながら、第Ⅱ期ということを考えますと、図をつくっていく必要があるのかなと思いました。
- それでは、自治体の子育て支援の立場から、佐藤委員、いかがでしょうか。

佐藤（佐）委員

- 石巻市の子育て支援課の佐藤です。
- 今回、初めてこの会議に参加させていただきましたが、県のほうで子ども・子育て会議を開催しているのと同様に、市町村のほうでも同じようにやっております。私も、こんなに大きい人数ではないですけれども、石巻市の子ども・子育て会議ということで、委員の皆さんに審議いただき、事務局側で今年一度座っておりますので、本当に県の皆さんは大変だなあと、いろんなことをよく知っているなと思いつつながら、聞かせていただいております。
- 中間見直しというのを石巻市のほうでも、どこの市町村でもやっていて、その結果、今回積み上げられたものが私たちのこの資料としていただいているわけなんですけれども、やっぱりものすごくこれは難しかったです。市町村のほうも、そもそもの当初のニーズの見込みというのを、石巻の場合は委託業者にある程度お願いしてやっていて、そのときの職員はもう誰も残っていないんですけれども、私たちは、どうしてこれはこう

いう解釈だったんだろう、どうしてこの数字だったのか、どこから持ってきたんだろうとか言いながら、今回中間見直しを行いました。もちろん当初設定した見込量とすごく大きな乖離があって、新たな目標ということで設定した部分もありますし、お恥ずかしいですが、そもそも指標の捉え方がちょっと間違っていたみたいなどころもあって、大々的に変えざるを得なかったというところもあって、石巻市の場合は、この子ども・子育てプランの中の何ページから何ページまでは中間見直しした部分はこちらの冊子を見てくださいというふうに、委員の皆さんにお示しするくらい、本当に全面的にいろいろ変わってしまいました。

ただ、中間見直しはあくまでも中間なので、これからまた今年度、ニーズの調査をして、そしてまた32年度の新しいプランに向けてということで私たちも同じように進んでいきますので、今回、この場に参加させていただいて、県の方はこういう部分を説明いただいているんだとか、私たちが上げた数字がこういう形で示されているんだということが知れて、とても勉強になったというか、大変いい経験でした。ありがとうございます。

足立会長

○ ありがとうございます。それでは、民生委員の佐藤委員、いかがでしょうか。

佐藤（善）委員

○ 今いろいろお話を聞いている中で、私が関わっていることでは、要保護児童対策地域協議会というのがございます。虐待防止ですね。これは、先日、悲しいことに結愛ちゃんの事件がございました。それともう一つ、就学指導委員会に所属しているんですけども、これは支援学級・支援学校に入級・入校する児童生徒の審査をする会議です。それから、先ほども申し上げました要保護児童対策地域協議会のほうでは、実務者会議ということで、実際の上がってきた児童・幼児に対する対策、どのように指導していったらいいのかというようなことを話し合う会議でございますが、その中で一番感じているのは、昔は小学生が非常に多く虐待のほうに課題として上がってきたんですけども、最近では幼稚園、保育所の関係のほうの本当に低年齢化した子どもたちが事例として上がってくるのが多くなってきているのではないのかなということです。同時に、その親ですね、親の育て方が非常にいろんな問題を含んできているのではないのかなと。先ほどから皆さんの中で話があったように、親の指導をどう進めていくのか、そのことが子どもたちの健全育成のほうにつながっていくという考え方でいくと、その辺が非常に問題なのかなと思っております。

これらの課題として上がってくる子どもたちは、実際に保育所の保育士さんたちとか幼稚園の先生方とか学校の先生方から上がってくるのが多いわけなんですけれども、また、そういう子どもたちの調査というのも、特に就学時の場合は行われるわけですが、その場合、児童相談所の方に応援していただくということが非常に多いわけですね。それからお医者さん、それからそういう専門的な検査をしていただく方々。ところが、そういう方々が意外と少ないということがあります。特に児相の方々が抱えている案件数

は大変なのではないかということを感じます。そういうところにもっと力を注いでいただけないかなと思います。特に、問題が起こった子どもたちの対応については、どこでも同じだと思うんですけども、保健師さん、相談員さんが家庭訪問をして、実際に親と、また子どもと接するということが多いと思うんですよね。そういう保健師さん、相談員さんたちの指導・助言をしてくださる児童相談所の職員、その方々が非常に過重労働になっているのではないのかなど。そういう方々への力添えというものを県のほうでももっとやっていただければいいのではないかなということを感じております。

- そのほか、先ほどからいろいろ問題がありました保育士さんの不足の問題、不足というのではなくて、実際はたくさんいるんですけども、なかなか就職していただけない、この課題についてはたくさん出たと思うんですけども、今後ともその辺を深く掘り下げて、待機児童が本当になくなるような県になってほしいと思います。

足立会長

- ありがとうございます。菅原委員、いかがでしょうか。ご感想でも結構ですので、お願いいたします。

菅原委員

- 私は、現在、母親になって3年目です。3歳と1歳の子どもがいます。保育園に預けています。仕事をしていて、本当に働きやすい会社なんですけれども、30代中盤になりまして、働く女性の労働モデルになれというような感じで、4月から復職したんですが、週に1回出張に行ったり、自分の両親や義理の両親に子どもをちょっとお願いしながら働いて、あとふだんは時短で5時まで勤務して、走って保育園に迎えに行くような生活を毎日しているような状況です。保育園にも恵まれて、園長先生初め担任の先生も非常に教育熱心で、さまざまな情報をくださったり、相談にも乗ってくださっているので、私自身はとても恵まれているなというように感じます。

ただ、同じ会社の中では、いわゆる核家族で、両親は遠くにいる、または私の会社は転勤がありますので、単身赴任で両親もそこまで近くにいない、そういった会社の同僚がたくさんいます。そういった方たちを見ていると、やはり、先ほどお話がありましたが、子育てしながら働くのではなく、働きながら子育てになってしまっている現状が非常にあります。それは、やはり女性も男性と同じように働かなければいけない今の現状というのが一番だと思うんですけども、私は、こういった会議に参加させていただいて、ここで初めて県がやっている施策とかを知ることほとんどです。初めて知ることばかりです。いろいろなことをやっていただいているのがここに来てすごくわかるので、こういったことを県としてやっていますよというアピールが大事かと感じます。働いているお母さんたちだけではなくて、子育てしているお母さんたちは情報を拾いに行く時間もないんですね。今、情報自体が溢れ過ぎていて情報を拾いに行く時間もないので、例えば身近なスーパーとかにもっとこういった、この冊子を置くのはちょっと大変なんだろうけれども、現状の県、市町村の情報をもう少し発信してもらえると、日ごろからスーパーに行って目に入っているだけでも情報というのは身につくかなと思うので、

もう少しアピールの場を設けていただけるといいのかなと感じております。

足立会長

○ ありがとうございます。最後に、副会長の君島委員からお願いいたします。

君島委員

○ 手短かに、2点あります。意見というか要望に近いと思うんですが、1つは、合計特殊出生率の指標を出していただきましたけれども、少子化、ここ1年2年の急激な出生数の減少というのが、このグラフを見ると合計特殊出生率の推移からはなかなか読み取れないというか、合計特殊出生率ではここ1、2年の出生数の減少を説明できないので、先ほども東北大と連携して調査、研究するとご説明いただきましたけれども、そのあたり、ぜひいろいろな指標を使いながら分析をされて、教えていただきたいなと思います。

○ もう一つは、ほかの子どもに関する計画との整合性というか、特にその中でも子どもの貧困対策計画というのを、この県の次世代育成支援対策地域協議会で議論して作成したと思うんですね。この今回の計画と貧困の対策計画は同時進行で今進んでいると思うんですが、貧困対策も予算がついて事業化が進められていると思いますので、そのあたりとの整合性というか、つながりというか、その辺も少しご説明いただけたらなと思って聞いていました。

というのは、この計画ですね、この体系図を見ると少子化とか社会的養護とか児童虐待というふうに、子どもの貧困、経済的困窮と因果関係のある項目が多くありますので、その貧困対策とこの今回の計画の整合性というか、先ほどもほかの委員の方からのお話もありましたけれども、総合的というか、整合性をもって今後また見直し等をやっていただければよいのかなと思いました。

足立会長

○ ありがとうございます。

本来ですと、議題（2）その他があるんですけども、その他についても十分に触れていただいたかなと思います。これで審議のほうは終わらせていただきたいと思います。

どうもありがとうございました。

事務局

○ それでは、以上を持ちまして、宮城県次世代育成支援対策地域協議会及び宮城県子ども・子育て会議を終了させていただきます。本日はお忙しい中、誠にありがとうございました。

5 閉会

以上